

発行依頼に関して

Q：発行依頼は、インターネット以外の方法がありますか？

A： ございません。下記記載のアドレスからのご依頼をお願いいたします。  
ご依頼はこちらから <https://www.fms-chukai.com/>

Q：総会議案書・議事録、長期修繕計画、パンフレット等が欲しいのですが？

A：本手続きでの提供はしておりません。売主様よりお引継ぎいただくか  
管理組合様所定の手続きによる、閲覧にて対応をお願いいたします。

依頼フォームからお申込みいただけるのは

**①重要事項調査報告書**    **②管理規約**    となっております。

Q：急いでいるので、至急発行してほしい。

A：申し訳ございませんが、スケジュール通りの発行となります。  
(発行手数料のご入金確認後3営業日以降を目安)

Q：重要事項調査報告書を、事前に送付いただけますか？

A：事前の送付はいたしかねます。発行完了までお待ちください。  
発行完了は、入金確認後3営業日以降となります。

Q：依頼はしているが、先に内容を口頭で確認したい。

A：事前の回答、口頭での回答は出来ません。発行完了までお待ちください。

Q：2部屋同時に依頼したいです。

A：1部屋につき1件の依頼となっております。1部屋ずつご依頼ください。  
なお、発行手数料は、複数件まとめてのお振込みが可能です。  
その際は、振込結果FAX送付の際に、全ての受付番号を  
記載してください。

Q：発行手数料の振込を済ませたが、キャンセルしたい。返金されますか？

A：振込後のキャンセルによる返金は致しかねます。ご了承ください。

Q：申込み内容を間違えて依頼してしまった。

A："お申込内容訂正"のご依頼は、お受けできません。お振込み前であれば、  
取消の旨ご連絡いただき、再度ご依頼をお願いいたします。

## 依頼システム・配信メール、ダウンロードについて

Q : どのようなメールが届きますか？

A :  仮受付メール      お申込み直後。仮受付となった旨お知らせします。      ……メール①  
 受付メール      受付。請求内容、お振込み手続等をお知らせいたします。      ……メール③  
 発行完了メール      発行完了。ダウンロードサイトをご案内いたします。      ……メール⑧

上記3点が、順次配信されます。(メールタイトルに、それぞれ①,③,⑧のナンバーが付されています)

配信メール差出人は      FMS重調支援システム <no-reply@fms-chukai.com>      となります。

Q : 依頼をしたが、案内メールが届きません。

A : ご利用の環境により"迷惑メール"として振り分けられてしまうことがあります。  
お手数ですが、受信フォルダと併せて、"迷惑メールフォルダ"もご確認ください。  
上記にてなお、メール受信が確認できない場合は、お手数ではございますが  
以下までお問い合わせをお願い申し上げます。

管理に係る重要事項調査報告書 お問い合わせ先      [npt-info-iyuchou@nomura-re.co.jp](mailto:npt-info-iyuchou@nomura-re.co.jp)

Q : 発行手数料を振込みました。この後はどうすればいいですか？

A : メールでのご案内の手続に従い、振込控えをFAX送信お願いいたします。  
着金確認後、作成いたします。発行準備が整いましたら、メールにて  
【調査報告書ダウンロードサイト】をお知らせいたします。

Q : ダウンロード回数や期限を過ぎてしまいました。どうすればいいですか？

A : 再度のご依頼をお願いいたします。(発行手数料が発生します)

Q : ダウンロードの案内は、依頼時登録のアドレスと別なアドレスにいただきたい。

A : ご依頼時に登録されたメールアドレス以外へのご案内は出来ません。

Q : 重要事項調査報告書の受取りはダウンロード以外に方法がないのか？

A : ございません。メールにてのご案内のダウンロードサイトからお受取りいただけます。

## その他

Q : 駐車場・駐輪場の空き状況を確認したいです。

A : 管轄の支店・営業所またはマンション管理事務室までお問合せください。  
支店・営業所の連絡先は、報告書面 末尾 に記載されております。

Q : いただいたメールに返信をしたのですが、連絡がありません。

A : 当システムから配信しているメールは、送信専用です。  
ご返信いただいてもお応えできません。  
問い合わせにつきましては、下記専用メール宛お願いいたします。

管理に係る重要事項調査報告書 お問い合わせ先

[npt-info-iyuchou@nomura-re.co.jp](mailto:npt-info-iyuchou@nomura-re.co.jp)

Q : 以前依頼したのですが、報告書内容に変更がないか教えてほしい。

A : 口頭でのご回答は致しかねます。再度ご依頼をお願いいたします。

## 過去のお知らせ

2022年7月

※2022年7月発行分より、重要事項調査報告書への押印を順次廃止させていただきました。

2022年1月

※2022年1月11日より発行手数料を改定させていただきました。

詳しくはこちらからご確認ください。

[https://www.nomura-pt.co.jp/common/img/pages/contact/jyuchou\\_renewal.pdf](https://www.nomura-pt.co.jp/common/img/pages/contact/jyuchou_renewal.pdf)

2022年1月

※2022年1月より作成依頼システムを変更させていただきました。